

もしものとき、どうすればいいの？

～病気やけがのとき、まずは「かかりつけ医」に診てもらってください～

皆さんのお宅では、「かかりつけ医」をもつていますか？

家族の健康状態や病歴を知ってくれるかかりつけ医は、いざというときの強い味方です。日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」をもち、早め早めに診てもらおうようにしましょう。

救急医療の利用は症状に応じて適切に！

最近では、患者さんの大病院志向などから、休日や夜間に二次救急や三次救急を担う病院の救急外来を受診する方が増加していますが、その多くは比較的軽い症状の方と言われています。

このように軽症の方が二次、三次の救急病院に集中してしまえば、本来に緊急な診療を必要としている重症な患者さんに対して、適切な医療を提供することが難しくなってしまう。

まずは、通常の診療時間内に！

救急医療はあくまで緊急のためのもので、限られたスタッフで運営されています。可能な限り医療機関の通常の診療時間内に受診するよう一人ひとりの心がけと協力をお願いします。

とちぎ子ども救急電話相談

お子さんが急な病気やけがが必要など、ご相談ください。家庭での対処方法などを、経験豊富な看護師がアドバイスします。

相談時間 / 毎日 午後7時～11時

電話番号 / 028-600-0099

相談内容 / お子さんの急な病気やけがに関する相談（慢性疾患や育児相談には応じられませんのでご注意ください）

携帯電話やフジコ回線の場合は、局番なしの【#8000】でご利用いただけます。また#8000をご利用の場合、小山市・野木町の一部では茨城県の電話相談につながる地域があります。そのまご相談いただくことができます。

とちぎ医療情報ネット

病院や診療所・一般歯科を受診するにあたって、また他にも助産所、薬局など役立つ情報を提供します。

初期救急の実施状況や連絡先が確認できます。

★ホームページ

<http://www.qq.pref.tochigi.jp/>

★モバイル版

<http://www.qq.pref.tochigi.jp/kt/>

問い合わせ先

健康増進課 ☎52-1116

自治医科大学附属病院は「プタカー」を運行しています

救急救命率の向上を目的に、近隣3消防本部（石橋・小山・芳賀）の協力を得て、「プタカー」の運行を行っています。

「プタカー」とは…

重篤な救急患者さんを、1秒でも早く診療ができるよう救命救急センターのスタッフを派遣するための緊急自動車です。

消防署の要請で重篤な患者さんのために出動します。消防署以外の要請で出動はいたしません。また、医療行為に応じて、医療費のご負担をお願いする場合があります。

問い合わせ先

自治医科大学附属病院 経営管理課 ☎58-7103